

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年10月6日

香川県知事 池田豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 初期費用ゼロ太陽光発電設備導入促進事業（情報発信）委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和8年3月31日（火）
- (3) 契約限度額 1,990,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添仕様書（資料1）のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出してください。
 - 1) 提出書類
 - ① 応募意思表明書（様式1）
 - ② 応募資格要件に適合することを証明する書類

③香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

2) 提出方法

- ・提出書類①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・提出書類③については、持参又は郵送により提出してください。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

(受付期間) 令和7年10月6日(月)から令和7年10月16日(木)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8時30分から12時まで、13時から17時15分まで

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和7年10月6日(月)から令和7年10月16日(木)17時15分まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和7年10月17日(金)に応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

本委託業務について説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

(1) 質問の提出方法

応募資格要件に適合した者を対象として、応募の内容に関する質問の受付を行います。

質問書（様式2）を受付期限内に、FAXもしくは電子メールにより送付してください。なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

(受付期限) 令和7年10月23日(木)17時15分まで

(2) 質問の回答方法

令和7年10月24日(金)までに、応募資格要件に適合した者全員にFAX又は電子メール

にて回答します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、かがみ（様式3-1）と仕様書に基づき作成した企画提案書（任意様式、添付書類を含む。）を持参又は郵送により提出してください。

(1) 提出書類

提出物	部数	特記事項
企画提案書提出様式 (様式3-1)	1部	
企画提案書(任意様式)	各5部 (原本1部 副本4部)	「初期費用ゼロ太陽光発電設備導入促進事業(情報発信)委託業務企画提案書及び見積書作成要領」に基づき、書類を作成すること。
見積書(様式3-2)		
企画提案者の概要がわかる資料	1部	

※ 企画提案書及び見積書については、原本となる1部を除き、法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと。

(2) 受付期間

令和7年10月24日(金)から令和7年11月4日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(3) 受付時間

8時30分から12時まで、13時から17時15分まで

(4) 留意事項

応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書を受理できません。

8 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、県が設置する選定委員会において書類選考を実施し、下記9に基づく審査の上、契約の候補者を選定します。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について、評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

評価項目		評価	配点
実施計画 実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行にあたり、スケジュールが策定され、スケジュール管理も適切になされるものであること。 ・業務概要、組織体制等が業務の遂行にあたり適切なものとなっており、業務を円滑かつ効率的に進められる実施体制が構築されていること。 	10
内容	動画 広告画像 共通	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な内容を理解しやすい言葉に置き換えたり、説明したりしていること。 ・趣旨・目的を理解し、その実現に有効であること。 ・不適切な表現や誤解を招く表現がないこと。 	20
	県内事業者向け 広報動画	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴者を飽きさせず最後まで興味をひく構成であること。 ・県内事業者に伝えたいと考えている項目が漏れなく、コンパクトに盛り込まれていること。 ・県内事業者に向けた説明に動画を使用することに適した内容であること。 	20
	県民向け 短編動画	<ul style="list-style-type: none"> ・インパクトがあり、続きを見たいと思わせる構成であること。 ・事業の要点が簡潔に伝わること。 ・趣旨・目的に沿った動画出稿先を提案していること。 	20
	広告画像	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等で表示された際に県民や県内事業者の目に留まり、詳細を知りたいと思わせるデザインであること。 ・画像を見ただけで、太陽光発電設備の導入に興味のある県民、県内事業者に向けたものであることがわかること。 ・趣旨・目的に沿った広告出稿先を提案していること。 	20
自由提案 (提案がある場合に 加点)		<ul style="list-style-type: none"> ・県民や県内事業者への周知に効果的な方法が提案されている。 	(10)
見積り内容		<ul style="list-style-type: none"> ・積算内訳及び根拠が明確に示されていること。 ・提案内容に対し、経費が適切に積算されていること。 	10
合 計 (自由提案による加点を含む合計)			100 (110)

(2) 評価基準

大変優れている = 10点、優れている = 8点、普通 = 6点、

やや劣っている = 4点、劣っている = 2点

配点が10点ではない項目においては、評価基準も配点に応じた点数とする。

(3) 下限の点数の設定

選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点について、240点を下限の点数として設定し、この点数を満たす提案者がいないときは、候補者なしとします。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※ 電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県環境森林部環境政策課 カarbonニュートラル推進室 計画推進G 担当者：大寺

TEL：087-832-3216, FAX：087-806-0227

電子メール：kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

10月6日（月）	公告開始、応募意思表示書受付開始
10月16日（木）	公告終了、応募意思表示書受付締切り
10月17日（金）	応募資格要件の確認結果通知、質問書受付開始
10月23日（木）	質問書受付締切り
10月24日（金）	質問への回答、企画提案書受付開始
11月4日（火）	企画提案書の提出期限
11月上旬	選定委員会開催（予定）
11月中旬	審査結果通知、見積書の徴収、契約締結（予定）

14 その他

(1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。

(2) 提出書類は返却しません。また、書類の追加・変更は認めません。

(3) 県は、契約候補者の企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。